

認可保育所及び小規模保育所の誘致等について

1 目的

保育環境及び待機児童対策の充実

2 認可保育所の誘致

- (1) 時期 平成 26 年 11 月 (予定)
- (2) 場所 保育施設の配置状況や保育需要等を踏まえ検討
- (3) 施設規模 定員 100 名程度 (0 歳 ~ 5 歳) 1 か所
- (4) 事業者選定 企画案公募の上、選定委員会で決定。
- (5) 今後の予定
 - 3 月下旬 事業者公募開始
 - 4 月下旬 事業者選定
 - 11 月 開設

3 小規模保育所の誘致

- (1) 開設時期 平成 26 年 7 月 (予定)
- (2) 開設場所 保育施設の配置状況や保育需要等を踏まえ検討
- (3) 施設規模 定員 6 名 ~ 19 名まで (0 歳 ~ 2 歳) 2 か所
- (4) 事業者選定 企画案公募の上、選定委員会で決定。
- (5) 今後の予定
 - 3 月下旬 事業者公募開始
 - 4 月下旬 事業者選定
 - 7 月 開設

4 認可保育所等の園児受入拡大

平成 26 年 4 月 1 日には、たいとうこども園、認証保育所 1 か所、共同型型定の保育所 1 か所の開設、柳北保育室の定員増などで 84 名分の保育定員を増やす予定である。4 月 1 日からの園児受入をさらに広げるため、既存の認可保育所や区設保育室において、認可基準内で定員の弾力的運用を行い、3 歳児の受け入れを 20 名増やす。

区立保育園 7 園 11 名増
たいとうこども園 2 名増
柳北保育室 5 名増
アスクくらまえ保育園 2 名増

また、新園舎が竣工する愛隣保育園でも定員を10名(0歳~2歳)増やす。

5 保育士等人材確保について

保育士の人材確保が困難となっているため、区内民間保育所等の人材確保を支援する。

(1) 職員の保育士資格取得の支援

保育士資格を有しない職員の資格取得のため、施設や職員に対して支援を行う。

保育士資格を取得するための受講料補助

職員受講時の代替職員雇上げ費用補助

(2) 保育士募集事業の参加支援

公的機関が主催する保育士募集事業に参加する私立保育所に対し、参加経費を補助する。

(3) 台東区保育士等登録活用制度の運営

区内の保育施設で就労を希望する保育士等の有資格者を区が募集登録し、民間施設等に紹介する。

(4) 今後の予定

4月	園を通じて受講希望者の募集 保育士等有資格者の登録・運用開始
8月	保育士資格試験
10月以降	保育実習
平成27年3月	資格取得により補助金支出